

## 令和3年第3回浅川町議会定例会

### 議事日程（第4号）

令和3年9月13日（月曜日）午前9時開議

- 日程第 1 承認第 8号 専決処分の報告及びその承認について（浅川町手数料徴収条例の一部を改正する条例について）
- 日程第 2 議案第31号 浅川町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第32号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第33号 令和3年度浅川町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 5 議案第34号 令和3年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第35号 令和3年度浅川町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議案第36号 令和3年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議案第37号 令和3年度浅川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議案第38号 令和3年度浅川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第39号 令和3年度浅川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第40号 令和3年度花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 同意第 2号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第13 同意第 3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第14 議員派遣の件
- 日程第15 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

### 出席議員（12名）

1番	菅野朝興君	2番	兼子長一君
3番	会田哲男君	4番	木田治喜君
5番	岡部宗寿君	6番	渡辺幸雄君
7番	金成英起君	8番	須藤浩二君
9番	上野信直君	10番	角田勝君
11番	水野秀一君	12番	円谷忠吉君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	副町長	藤田浩司君
教育長	真田秀男君	総務課長	岡部真君
会計管理者	菊池三重子君	建設水道課長	生田目聡君
税務課長	我妻美幸君	住民課長	関根恵美子君
保健福祉課長	佐川建治君	農政商工課長	坂本克幸君
学校教育課長	高野喜寛君	社会教育課長	生田目源寿君
代表監査委員	小針藤助君		

---

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	八代敏彦	主事	生方健人
--------	------	----	------

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（円谷忠吉君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、暑い方は上着を脱いでも結構です。

---

◎議事日程の報告

○議長（円谷忠吉君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎承認第8号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第1、承認第8号 専決処分の報告及びその承認について（浅川町手数料徴収条例の一部を改正する条例について）を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第1、承認第8号 専決処分の報告及びその承認について（浅川町手数料徴収条例の一部を改正する条例について）を起立によって採決します。

お諮りします。本件は承認することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、承認第8号は承認することに決定しました。

---

◎議案第31号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第2、議案第31号 浅川町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題

とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第2、議案第31号 浅川町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを起立によって採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第32号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第3、議案第32号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第3、議案第32号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを起立によって採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第33号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第4、議案第33号 令和3年度浅川町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

これから質疑を行います。

1番、菅野朝興君。

○1番（菅野朝興君） 13ページ、3款1項3目7節敬老会の報償金ということで、敬老会が中止となり、765万円の減額となりましたが、この予算は後にどのように使用していくのかお伺いします。

〔「76万5,000円です」の声あり〕

○1番（菅野朝興君） すみません、76万ですか。はい、すみません。

この予算、後にどのように使用していくのかということで。

それとあと、16ページ、6款1項6目農地費、12節のハザードマップ作成委託料ということで計上されていますが、このハザードマップはいつ完成して、そして町民に配布されるものなのかということをお伺いします。

あと、20ページの10款1項2目12節の学校施設整備工事基本設計業務委託料ということで、小学校の設計がなくなって1,000万ほど減額となったということで、この予算も後にどのようにになっていくのかということをお伺いします。お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） 答えさせていただきます。

まず、1点目の76万5,000円減額という点ですけれども、こちら、減額して何に使うのかということなんですけれども、特に減額した予算は何に使うという部分はひもづけしていませんけれども、この減額に伴って、この補正予算の中でもあるんですけれども、言えるとすれば、中止に伴って、記念品等を郵送するために58万3,000円ほどかかっておりますので、言い換えれば、減額した予算をこちらのほうに充てるというふうを考えてもらっていいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それでは、お答えいたします。

荒屋郷池のハザードマップの件についてですが、マップをつくる基準ということで、こちら、県のほうで指定された防災重点ため池についてハザードマップをつくるようになっております。

経過を申し上げますと、令和2年4月に、県のほうから防災重点ため池として浅川町10か所のため池が指定されました。同じく令和2年10月に防災重点ため池の見直しが行われまして、令和3年3月に、新たに10か所にプラス1か所ということで、荒屋郷池が防災重点ため池として指定されております。

防災重点ため池とは何かということなんですが、こちら、ため池の下に民家があり、被害が予想されるため池、または国道等があり、決壊した場合、国道等が遮断されてしまうようなおそれがあるため池を防災重点ため池として、県のほうで指定をされております。

最初の10か所につきましては、昨年度中にハザードマップのほう作成が完了いたしました。年度末、3月に1件追加となりましたので、その分のため池のハザードマップを今年度つくるようになる次第でございます。

公表につきましては、町のホームページのほうで、防災重点ため池のハザードマップとして10か所は既に公表されております。今回の1件分も作成が終わりましたら公表する予定でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、高野喜寛君。

○学校教育課長（高野喜寛君） 3点目の学校施設整備工事基本設計業務委託料の減額につきましては、こちらのほうは、議員さんからもお話あったとおり、小学校、中学校一緒に事業として進める計画で当初していましたが、中学校のみの事業で進めるという形になったものですから、このような形の1,067万2,000円の減という形を取らせていただきました。

こちらのほうにつきましては、じゃ、その分がどちらのほうに、今後どういう形で使うのかといいますと、あくまでもこの分につきましては、精査した形で今回、減額という形になりますが、今回、浅川中学校の敷地測量等業務委託、それから不動産鑑定評価という形で委託料のほうを計上させていただいておりますので、結果で申しますと、減額になった分をこちらのほうに振り替えるような形になるかと思えます。よろしくお願ひします。

○1番（菅野朝興君） 分かりました。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

○1番（菅野朝興君） はい。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 今、1番議員の最後にやられた学校の問題ですけれども、先ほど1番議員さんからも出たんですけれども、これ、中学校の用地の取得の予定箇所が、位置図というのが出たんですよ。これ、この今まさに質問したところに関連しておりますので、ぜひ最後にやるのではなくて、この敷地の件について一定程度、説明、今いただければというふうに思います。関連しておりますので。

それから、もう一つは、16ページのいわゆる農業担い手育成支援事業補助金が300万増額されているんです。当初の予算で800万の上、17人の方ということで、災害を受けた担い手というふうなことなんかもあるわけなんですけれども、昨年の決算ではそういう方になっておるんですが、これは農業機械の助成だというふうに説明がありました。どういう形でこれ、助成が組まれたのかなと、人数は何人ぐらいなのかなと、この補正を組んだのは。

それと、そして私、かねてからこの制度ができたのは管内でも初めてで、本当によかったなというふうに思っています。しかし、担い手だけに限らないで、やっぱり農業をこれからも、今もやっている一定の規模の方々には、農業の機械の購入の助成を何らかの形で実現してほしいなと。限られた人だけが毎年大きい機械を買って100万、50万と補助金をもらうのも、それは担い手ですから、主要な農家にやるのは、それはいいと思います。しかし、そのほかに、やっぱり懸命に、兼業農家であるんですけれども、頑張っている一定規模の農家がこの浅川町の大半であります。そういう人たちにも、いろいろ工夫をして、例えば共同で購入した場合とか、あるいは一定規模、合わせて2町歩以上農地を持って頑張っている人、そういう農家にもぜひ広げてほしいと思うんですけれども、この300万の問題、その2つについてお伺いしたいと思います。

それから、その下の、16ページの一番下の森林環境交付金事業補助金（基本枠）ということで14万9,000円、これはやっぱり森林の再開発事業の間伐ですね、城山でやった。そういう形で来る補助金の補正なのかなというふうに思うのでありますが、そういうふうに考えて私は質問したいと思っているんですけども、そうでなかったら省略してもらって結構です。

今年に入ってからですか、森林の木材が急激な値上がりになりました。倍にも3倍にもなっているんですね。状況によっては木造建築が、資材が、材料が足りないの、来ないのでちょっと工期を延長してもらいたいというようなことが、去年から今年のあるにかけて大工さんからもそういう話が出ておるぐらい高騰したんですね。外国でも、やっぱりこれ自然の破壊をしないというふうなことから、木材の輸入、輸出、そういうものが厳しくなっている、そういう証拠だと思うんです。そういうことからすると、城山でやられたものが今度、大草でやられるという、そういう間伐事業の、間伐した木材が値上がりするのは当然だと思うんです。

これは、こういう状況の中で、この事業に対するその後の補正は必要になるのかなというふうに思うんですが、例えば今まで100万でやっていた業者がやったのを、これ個人に支払いが、やっぱりうんと増えたんで150万にするとかという、そういうふうなことが当然起こってくるのかなと思うんですが、その点どういうふうになるのか。当然、受益者がそれだけの値上がり分の販売料のお金をもらう、増額になると思うのでありますが、そのことについてお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、高野喜寛君。

○学校教育課長（高野喜寛君） それでは、1点目の位置図関係について説明をさせていただきたいと思います。

本日お渡ししました資料のほうをご覧くださいと思います。

浅川町中学校建設事業用地取得予定箇所位置図ということで、本来であれば当初の段階で図面のほう提示できればよかったんですが、本日になってしまいましたこと、大変申し訳ございません。

今回の用地取得予定箇所位置図ということで、まず中央の全体の黒の太枠になっている部分、浅川中学校、浅川町大字浅川字大明塚120番、こちらのほうが現在の中学校の敷地になってございます。今回、補正予算で鑑定評価ということで予算計上させていただきました部分が、こちらの赤の119-22、119-51の2筆の部分になってございます。まず1つ目が、取得予定①ということで、浅川字大明塚119-22ということで、1,444平米ですね。それから、取得予定②ということで、こちらのほうが大明塚119-51、1,178平米という、こちらの2か所になってございます。

こちらの鑑定評価の前段といたしまして、中学校の建設事業を進める上で、既存の校舎を利用した形で事業を進めていくという形で考えた場合に、どうしても同敷地内、校庭内に校舎が建てられてくるという形になってくると校庭としての利用の面積がやはり制限されてくる、そういった部分もありますし、中学校の施設を視察していただいたときにも、議員さんのほうからもこちらのほうの用地が広がればいいなというご意見も当時あったというお話も伺っております。また、検討委員会の中でも、こういった部分の敷地が拡張されればなお校庭としての利用価値がさらに高まるといったような、そういった意見もございましたので、今回、事前に地権者の方といろいろとご相談をさせていただいた中で、中学校の事業に伴う用地としてご協力いただけるという内諾をいただけたということで、今回、それに伴っての鑑定評価をするという形で予算を計上させていただきました。

きました。こちらのほうは、地権者の方には、議会のほうにもこういった形でご説明させていただくという内諾もいただいております。

ただし、これで全て買収が決まった、これで決定したということではございません。あくまでも予定という形で、今回このような形で事業を進めたいというイメージを持っていただくということで資料を提示させていただきましたので、あくまでも予定という形でご確認をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） それでは、お答えいたします。

農業担い手育成支援事業補助金300万円の補正額ですが、こちら、当初予算のほうで200万円、予算のほう計上しております。当初予算の議会の際にもご説明いたしましたが、例年500万の予算を計上させていただき、実績としても500万近くの決算のほうとなっております。当初予算作成の際に全体的な歳入歳出のバランスを見まして、当初では200万、補正で後ほど足りない分の300万は計上するというので、追加の300万円の計上となっております。

こちら、議員さんおっしゃったとおり、農機具への購入の補助金となっております。

対象者の件ですが、こちら予算の関係もありますので、対象者につきましては、今後さらに検討していかなければならないと考えております。

その下、林業費の中の林業振興費、18節の負担金、補助及び交付金の14万9,000円の補正額ですが、こちら浅川小学校の森林環境に関する学習に対する補助金となっております。こちら県補助金としまして、この額は全て県のほうから来るものです。

増額になりました理由につきましては、森林学習の際の移動用のバス、中型バスを予定しておりましたが、このコロナ禍の中ですので、広く子供たちが間隔を空けて座るために中型バスではなく大型バスを使いたいということであり、研修・学習の中身のほうを見直したので、それによる増額となっております。

また、木材の件について、値上がりしているということでお話ありましたが、用材として使われる木材は値上がりしているようです。ただし、浅川町の森林再生事業で出ております間伐材につきましては、ほとんどがチップ材となっております。チップ材のほうは1立米当たり5,000円から6,000円で、ほとんど金額のほうは変わっておりませんので、増額とかはないかと思われまます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 私、この14万9,000円については勘違いしておりまして、説明をいただいてありがとうございました。

それに関連して、小学校の森林環境、そういう自然の授業ということなんですけれども、浅川町の小学校を、学校林というのが古殿にあるんですけれども、昔、私どもなんかも植えてきたり、あるいは途中で見学させていただいたこともあるんですけれども、あの学校林との関係は、特別これはないんですか。

と同時に、学校林もどういうふうになっているのか。鎌田の自然愛好会、森林愛育会だか何か、鎌田の方々に委託をしているんだそうではありますが、そういう状況なんかはどうなっているのか。できれば、やっぱり土地そのものは町のものではないんだと思いますが、どういうふうにならなっているのかということも含めてお

願いたいのと同時に、そのほかにも、あれは小野久保地内だったと思うんですけども、やっぱり森林が、あれは浅川町の所有物なのかな、そこにも何か植林したことがあるんですね。その辺についても、もし分かればどういうふうになっていてどうなのかというふうなこともお伺いしたいと思います。

林分開発については、今、課長が言われたように、主要な木材については値上がりしているんだけど、用材というんですかね。間伐材については、立米5,000から6,000円と言ったんですかね、そういう形で特別値上がりになってはいないんじゃないかという見解です。私は、それちょっと認識として正しくないんじゃないのかなと思います。

間伐材も、ご覧のとおり、城山で切った材料は、ごろごろなっているときに見て、13尺ぐらいに切って、それは十分用材に取れるように切っているんですね、そういうのはね。そうすると、間伐材ではあるんだけど、その切ったものは、業者としてはやっぱり用材として売れるんじゃないんでしょうか。そうすれば、当然今、3倍も4倍も木材の値段が上がっているわけですから、間伐材であっても用材の取れるような、例えば直径5寸以上のそういうものについては、値上がりするのが私は当然ではないのかなと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、高野喜寛君。

○学校教育課長（高野喜寛君） 小学校の森林環境の事業と学校林の関係なんですが、学校林のほうは確かに古殿町のほうにございまして、私も財政時代に一度確認はしておりますが、今回の森林環境の事業と学校林の関係につきましては、一緒にその事業でやっていくというものではございません。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） 学校林関係でございますが、ちょっと資料が今、手元にありませんので、後で確認しておきたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） お答えいたします。

材木の件ですが、先ほどお答えしたように、良いものについては値段が上がっているということで、間伐材、特に浅川町の間伐材についてはあまり良くはないということで、ほとんどがチップ材となっている状況です。あくまでも取引の話になりますので、相手がこれはいい木材だということで引取り手がなければ全てチップ材ということになりますので、浅川町の間伐材として出たものはほとんどがチップ材になっているということが現状でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 学校林については後で説明していただきたいと思うんですけども、やっぱりあれ、取り分が6ぐらいあって、あと4は何か管理人か地権者に行くのかな、何かそういう取り分もちゃんと決まっているんですね。

できるならばやっぱり小野久保についても調査してほしいと思うんですけども、そういう町の財産について、新しい議員さんに、4年に1回はそういうところも関連していろいろ視察なんかもしてはどうかと思う

んです。前は三株山に放牧場があったり、町の牛もあつちに預託したりしていましたので、そういうのと併せて三株山の牧場を見て、学校林を見たというような経過だったと思うんですけども、何かそういう形で、どこにどうあるのかも、由縁も分からないでいるのも、やっぱり町民から聞かれて、私も今どうなっているかも全然分からないんですけども、そういうこともぜひ今後、担当課としても考えておいてください。

あと、それから、もう一つ、間伐材の評価の問題です。

これは城山と同じような個人に対する支払い、こういうものも終わって、もらった人は随分安いなというふうな人もいたり、いろいろあったという話も聞きましたけれども。これは、当然私は、間伐材の中には、今、課長が言うように、もう片づけるのにかえて手間がかかるようなそういうものがあるかもしれません。しかし、枝とかいろいろずっと片づけて、おっつけておくわけですから。運ぶのは大体、私は用材に取れるようなもの、あるいは燃料としても使えるようなものとか、そういうものなんかも含むんだと思うんですよ。だから、きちっと入札のそういう締結をして、私は予定価格なんかも引上げにならざるを得ないのかなというふうに、この木材の値上がりで思ったんです。でも、そういうことでなくて、浅川の場合には、もう良いものは値上がりしているけれども、間伐材で浅川のものは大して役に立たないから今までと同じだろうというような課長の答弁であります。私はそれはちょっと間違っているのではないのかなと。もう3倍も4倍も今、木材は上がっているんですよ、費用が。

だから、そういう中で、地権者に支払うそういうものだって、私は評価が高くなって多くなるのは当然ではないのかなと。とすれば予定価格にも影響するというようなものに連鎖作用を及ぼすのではないのかなというふうにして、ちょっと心配と同時に、地権者が少しでもお金をもらうというような方向に持っていくのが当然ではないのかなというふうに思ったものですからお伺いしたんですけども。その辺、業者との入札との関係があると思うんですけども、十分課長も、森林組合なんかとも話を聞きながら、できるだけ地権者の方にお金が多く入るように、評価が正しくなされるようにというふうをお願いしたいと思うんであります。その点だけお伺いします。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、坂本克幸君。

○農政商工課長（坂本克幸君） お答えいたします。

間伐材については、先ほどご説明したとおり、ほとんどがチップ材で、金額のほうはほとんど変わらないということで、業者さんのほうからお話のほうはいただいております。

業者さんのほうがどういう形で木材のほう、チップ材、売買しているかといいますと、全て競りでやっているそうです。競りで競り落とした方が、用材として使えないのでチップ材として競り落とすというような形になっておりますので、そこの競りの中の、どういう価値を判断するか、競り落とすほうの話になってしまいますので。ただ、どうしても浅川町のものにつきましては、あくまでも間伐材、十分成長していないような木がほとんどとなりますので、ほとんどがチップ材ということで売買されているということで。地権者の方には少しでも高く買っていただきたいというのはありますが、やはり質が良いものに比べると大分落ちるということで、チップ材としてしか販売できないということで、ほとんどがチップ材ということで、業者のほうからお話のほうをいただいております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 何点が伺います。

まず、人件費全般、ページ数からいけば26ページから31ページのところなんですけれども、補正のときに、総務課長のほうから人事異動等で増減が出ましたというお話がありました。これは令和元年度とか令和2年度の補正に比べれば大分少なくなってきている。それは積み上げ方式の形を変えて、予算計上時からやり方を変えたということで、今までは新規採用者だとかその年度に退職する方を加味しないでそのまま計上していたから、最終的に補正組むときには大きな数字がプラマイで出るんだということだったので、令和3年度の予算からはそれをやめて、実質に基づいた、実績値に近い形の中で、実際に入退をきちっと網羅しながら積み上げたというふうに思っています。

1,567万2,000円ということで、これは正規職員の給料の部分だけですけれども、それでも私は、ちょっと人事異動だけで、プラス補正のときの説明では、退職者3名がいたがためのという形もあります。この1,500何がしの数字を総務課長はどのように分析しているか、ちょっとお聞きしたいのと、それから、これは私、参考のためなんですけれども、28ページの給料及び職員手当の状況の職員1人当たりの給与は、これ正規職員だけでしょうか、幾ら幾らと書いてあるのは。

それから、もう一つ、級別の職員数というのが29ページに出ていますけれども、この級別というのも、これも正規職員で、いわゆる昇格だとか退職者の異動でこの数字が変わっているのかどうか、ここの説明をちょっとお願いしたいと思います。

それから、19ページの8款5項1目18節浅川町生活環境改善サポート事業補助金というのが100万円ほど補正されています。400万の当初予算から100万追加したという。この補助金の追加は、これは町民にとってはありがたいことなのでいいとは思いますが、昨年の実績14件で、259万7,000円というふうに成果表には出ています。これをもって400万計上しておいて、また今回100万プラスした理由は何かあるのかどうか、これをお伺いします。

それから、20ページ、先ほどもちょっと質問ありました。委託料のところ、学校施設整備工事基本設計業務と浅川中学校敷地測量等業務、不動産鑑定評価業務、この3つ合わせてなんですけれども、もともと先ほど来から説明もありましたし、それから一般質問のときも何点が質問して、それで回答もあったと思うんですが、改めてなんです、6月28日に開催された1回目の議事内容と出席者、これもう一度だけお伺いします。

それから、検討委員会のロードマップ、これはあると思うんですが、これはないということはないと思うんですが、そのロードマップの概要を伺います。いわゆる工程表です。この概要を伺います。

それから、中学校建設検討委員会設置要綱ですか、これが6月1日に多分要綱できていると思うんですが、その第1条に建設の諸課題を検討すると明記されています。現状の流れは要綱に沿っていますかということをお尋ねします。

それから、3点目に、プロポーザル方式でやったということなんです、基本設計が進行中という話がありました。入札コンペではなくてプロポーザルにした意味合い、これはどういった意味があってこれを選択した

のか、これもお答え願いたいと思います。

それから、21ページ、10款4項1目10節修繕料、これ参考まででいいんで、290万、修繕料で補正されていますが、これの内容をもう一度お尋ねします。

それから、同じ21ページの10款4項1目10節備品購入費で85万3,000円計上されていますが、これ当初予算のときも、休憩室の冷蔵庫を買うんだということで38万8,000円計上していると思うんですが、補正の冷蔵庫、これは別物ですか。それとも同じものプラス仕様が変わったからちょっと高いのとかと、そういうことじゃなくてまた別の冷蔵庫なのか、それも簡単でいいんでお伺いします。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） まず、27ページの会計年度任用職員以外の職員の給料の1,567万2,000円の減でございますが、定年以外の退職者3名のほかに産休の方等も含まれておりました。

そういったところで、単純に1人400万程度というところもあるかも分かりませんが、結果的にこのような数字になったものでございます。

それから、28ページの給料及び職員手当の増減額の明細でございますが……

〔「(3)、その下。質問したのはその下」の声あり〕

○総務課長（岡部 真君） その下。1人当たり。

1人当たりの職員給与の、9月現在で、比べて減額になっております。こちらは、定年退職された2人の方の分を当初のままでの計上となっておりますので、今回このような数字となったものでございます。

29ページの級別につきましては、正職員の状況でございます。1人当たりの給与についても正職員のみのものでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） それでは、お答えいたします。

19ページの住宅管理費、18節負担金、補助及び交付金の浅川町生活環境改善サポート事業補助金、20万円掛ける5件分ということで100万円、今回、増額計上しております。

ご質問のありましたとおり、令和2年度の決算における成果の概要書のほうには14件という実績がございました。これでなぜ増額するのかということでございますけれども、例年、予算上は30件ほど毎年計上しておりました。令和3年度につきましては、令和2年度の実績を考慮いたしまして、20件程度ということで予算計上しておったものです。ただ、今現在17件の申込みが既にある状況でございます。あと5件分の補正が必要であるということで、今回、増額補正をお願いしたところでございます。

参考までに、過去の実績なんですが、30年度26件、令和元年度23件、令和2年度14件ということで、令和2年度のほうは若干下がっている状況でございます。

こちらは、やはり令和2年度につきましては、やっぱり新型コロナウイルスの関係とか、いろいろな行動が皆さんのほうで制限された結果もあります。それで、そういったものも、コロナの関係は落ち着いてはおりませんが、令和3年度につきましては、前半の段階で結構多い申請があったということで、今回、増額補正を計

上していたところです。

なお、当初予算の段階ですので、やはりある程度実績を見込んで、もし増額傾向があるのであれば補正でお願いしようかと、そういうことで、当初の段階では20件と少なく見積もって計上しておったところです。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、高野喜寛君。

○学校教育課長（高野喜寛君） それでは、20ページの委託料に関しまして、私のほうから説明をさせていただきます。ちょっと何点かありますので、抜けてしまった場合にはご指摘いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、6月28日の議事内容ですが、行政報告、また一般質問の中でもお話がありましたとおり、今までの経過、そういった部分を踏まえまして、説明をまずさせていただいたところでございます。

その中で、議事の中で意見がございましたのは、今までの基本構想で小・中学校一体で進めたい、それが財政的な問題もあってなかなか厳しいということで、中学校のみで進めるというお話をさせていただいた中の、後ほど提示させていただきました4案、5案ですね、そちらのほうの中身まで説明をさせていただきました。それらに関する若干の質問がございました。

それから、委員会の中で、現段階での校舎の配置案等、そういったものがございますかという質問もございましたが、こちらも現在、設計協同組合のほうのプロポーザルで基本設計の委託の業者を決定するところでもありますので、そういったところが決まった後に、いろんな案を出しながら検討委員会で検討を進めていくという形の内容としております。

あと、その中で、校舎の敷地、校庭内に設置するという形になってきますと、やはり敷地が狭いのではないのでしょうかと、西側の畑のほうの用地については考えていないのでしょうかというような提案もございました。

あとは、工事に伴っての騒音、そういった部分の配慮が必要じゃないのかというようなご意見がございました。

今回はあくまでも経過報告と今後のスケジュールというような意味合いで説明させていただきましたので、具体的な議論の中身という形にはなってございません。

続きまして、検討委員会の委員のメンバーなんですけど、まず、学識経験者ということで、大学の教授の方、1名入っていただいております。それから、建築住宅センターの関係者の方にも1名入っていただいております。それから、地域有識者ということで、文教厚生常任委員長さんにも入っていただいております。それから教育委員、それから社会教育委員の方に入っていただいております。それから、教育施設の関係者ということで、中学校の校長先生にも入っていただいております。それから、教育委員会が必要と認める者ということで、町の行政区長会長さん、それから中学校のPTA会長さんということで、8名の方の委員の構成メンバーという形になってございます。

ロードマップということですが、検討委員会のロードマップといたしましては、開催の予定についてもお話をさせていただきましたとおり、今月末から10月初めにかけて第2回目を行いまして、10月、11月という形で3回、4回を予定してございます。その後、10月から11月を目標に、検討委員会としての一定の方向性をつくりたいというふうに考えております。それらを含めまして、今度、基本設計の業者が決まった中で一緒にいろ

いと協議を進めて、諸課題について検討していくという形を考えてございます。

そういった形で、2月の全員協議会までには、今回の基本設計に伴う中間報告という形で議員の皆さんにある程度の提示ができればいいのかなというふうに考えてございます。

それから、プロポーザルにつきましては、今回このようないろんな設計という形の提案をさせていただくということで、今までにない取組をさせていただきました。どうしても建物を建てるときに、町の一方的な考えですと固定的な考え方で進んでいくといった部分が出てきますので、今回の新しい学校施設の在り方、そういった部分の中間報告の内容にもありますとおり、いろんな意見を踏まえた中で、業者さんのいろんな提案、そういったものも踏まえた形で進める事によって、固定的な考えではなくて、いろんな中身の提案を含めた学校建設に進めていけるのかなという形がありましたので、今回、初の試みではありますが、プロポーザル方式という形で対応を取らせていただきました。

以上でございます。

続きまして、給食センターの修繕関係につきましては、こちらも当初の段階から既に電磁弁であったり電極棒であったり、そういった部分はかなり壊れてございました。

今回、補正予算で計上させていただきましたのは、調理室のエアコンのコンプレッサー修繕ですね。これも先ほど申しましたとおり、今年度になって既に電磁弁、2回ほど壊れております。こちらのほうは既存の予算の中で対応したんですが、コンプレッサーの中身と、それから逆止弁の交換、修繕がちょっと必要だということで、今回、計上させていただいております。

それから、調理室の回転釜の残滓を受ける籠があるんですが、そちらのほうも経年劣化によって、5つあるんですが、そのうちの3つが破損しております。現在、応急処置で、所長のほうで対応してはいただいておりますが、こちらのほうも単なる籠だけではなくて、受けるためのステー、そういった部分も含めての籠という形の一体的なものになっておりますので、どうしても受注生産になってしまうので、こういった部分の修繕も必要になってきます。

それから、回転釜のインバーター、タッチパネル交換ということで、こちらのほうも5基ございますけれども、18年間経過しております。そういった部分で老朽化しておりますので、こちらの部分の釜、1台の部分について、できれば最悪5台壊れてしまった場合でも対応できるようにということで、年次計画で今後対応していきたいというふうに考えております。

それから、スライサーの刃ですね。こちらのほうのブレードもいろいろと短いもの、それから、細く長く切るもの等のブレードがございます。こちらのほうのブレード、そういったものの修繕も14枚ということで、併せて計上させていただいております。

それから、備品購入費につきましては、当初で休憩室の冷蔵庫という形で上げさせていただきましたが、今回の補正予算につきましては、業務用の冷蔵庫、こちらのほうの購入という形で、986リッター分の冷蔵庫のほうを計上させていただきました。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 人件費のことについては、当初の予算のときに説明いただいたのと大分違っていません

か。定年退職者についてはもう加味しますという話を聞いているんですけども、そうじゃないんですか。そうするとつくり方の根本からまた違ってきちゃうんで。多分、今、総務課長から言ったのは、定年退職者がいたからいろんなところが変動があるんだよということを言っています。これ大事なことなので、そこだけもう一度確認させてください。

それから、それに合わせて、その28ページの月額が、4月5日現在と9月1日現在だと逆に8,781円ぐらい給料の月額が減ると。私、通常だとその減るという感覚がちょっと分からないんですが、平均の給料が減少するんですか、月を超えると。何か月間過ぎると下がっていくんですかね。ということは、もともとの4月5日現在のところが間違っているんじゃないですか、逆に言うと。これ、下がるものなんじゃないかな。ちょっとそこを確認したいと思います。

というのは、なぜこういうふうにしつこく言うかということ、これは以前もお話したとおり、この人件費が17%から25%の町当初予算の中で占めているわけですよ。その差の500万なり1,000万なり5,000万なり3,000万は大きな差があると。じゃ、その余った金を違う事業に持っていけるわけですよ。それがかかるんならいいんですよ、その分かかるんならいいんですけども、必ず補正を組んで減額させて、その減額したの、さっき1番議員さんからも出ましたけれども、それをどこに持っていくんですかということ、何か分からないけれどもこっちに来ましたよという話になる。なぜその17%から25%の比率を持っている人件費を確実に正しくやらないのかどうかと、これが分からないんですよ、私。議員になって2年ぐらい過ぎていますが、ここのところだけはどうしても理解できない。なぜそのところをやらないんだと。100%あるうちの25%を確定させたならばあと75%ですよ。なぜそこをきっちりやらないのかどうかというのが私、不思議で仕方ない。

これは町民の負託に応えるためにも、ぜひともそこは必要だと思うんですよ。それでもって違う事業、幅広い補助、幅広い援助、幅広い支援、それができるんじゃないですか。だって、給料をもらっているのは同じでしょう。正しく計算するかしないかの問題じゃないですか。例えば町長の給料がいきなり10万上がるとか、課長の給料が10万上がるなんてことはないでしょう。もらうものは一緒なんですよ。だったらそれを正しく計算しましょうという話なんで、そのところもう一度だけ。定年退職者も含めたとさっき答えたので、私は4月から9月の間に3名辞めたのかと思っていたんですよ。違うんですか、それは。ということなんです。

そうすると、級別でも、これプラマイやっていくと6人ぐらい変更あるんですよ、5級が、それから4級も変わり。ということは、私は1級か2級の方が辞めたのかなと思っていたんです、計算上は。ということだと思うので、そこをもう一度お答えください。

それから、学校施設整備工事の基本設計なんですが、どうもこれも分かりません。同僚議員の10番議員さんの話の中で、この用地取得の位置図を説明してくれという話がありました。そのとき冒頭に課長が言ったのは、当初の予算に計上しておけばよかったという話をしているんですよ。全然話が違う。予算計上のときにどういう話し合いをしたか、我々は。そんな早急に設計だの何だのと言う前にいろいろやることがあるでしょうということと建設検討委員会設置されたんじゃないんですか、こういう話行く前に。私はそう思っていたんですが、それをプロポーザル方式を選択して、一般的な考えじゃなくて幅広くやるんだと。じゃ、プロポーザル方式って何なんですかというのが、プロポーザル方式の、じゃ、もう一回説明だけお願いします。

それで、9月、10月、11月に設計業者を含めて議論するということなんです、じゃ、検討委員会ってそも

そもどんな位置づけになっているのか、何を決めるのか。確かに、先ほどロードマップありますかと言ったら、2月に全員協議会で説明できるぐらいまで持っていくんですと。ロードマップというのはもともと目標を定める、それから計画を作成する、それから関係者との情報を共有するというこの3つが大前提になっているのは確かです。だから2月の全員協議会まで持っていくのは、それはいいんですよ。いいんだけど、問題はそこで諮られるもろもろのことです。それが一番重要なことで、それをちゃんと工程化する、マイルストーンをつけるんだったらば、何月までこれをやる、何月までこれをやる、こういうつくり方がロードマップなんですよ、もともとが。

これは皆さんもご存じだと思うんですけども、それで本来何をやるのかと如果说らば、私が考えるには、検討委員会で議論するのは、20年後、30年後の生徒数の推移表を出したり、それから、法令、条例の洗い出ししたり、周辺環境調査したり、リスク調査したり、新校舎のコンセプトを正しくするとか、それから施設計画、新校舎の概要をつくって、外構計画をつくって、今度はたたき台をつくって、なおかつ行政側では予算のシミュレーションをする、返済のシミュレーションをする、補助金の洗い出しをする、こういうことが重なって検討委員会じゃないんですか。それで、最終的に検討委員会の総意といいますか、決められたことが町長に答申されるんですか。答申予定はあるんですか。でなかったら、何の意味で検討委員会を開くんだか分かりませんよ。そこのところちょっと明確に教えてください。

あとは分かりました。

先ほど、ちょっとだけ生活環境改善サポート事業というところで、1つだけ、すみません、逆になっちゃったんですが、ホームページには令和3年5月6日から令和4年1月30日で20戸の予定となっています。これ追加でホームページのほうに変えるんでしょうか。ここだけちょっと確認させてください。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） まず、人件費の給与のほうの関係でございますが、当初予算の際には、今回、27ページ中段に会計年度任用職員以外の職員が3名減となっております。こちらは、今回、定年以外で辞めた方の数が3名ということで、まずは、そこはご理解いただきたいと思います。

72人の補正前の当初の時点では、退職された方、定年の方の給与の同等額を計上していたため、今回このような数字になったものでございます。28ページの1人当たりの給与につきましても、定年退職された方のものも同額で計上していたため、9月1日現在では平均給料月額等が減ったものでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、生田目聡君。

○建設水道課長（生田目 聡君） 生活環境改善サポート事業の広報の部分についてお答えいたします。

ホームページへの掲載ですが、現在20戸と表示されていると思います。補正を可決いただければ、速やかにホームページのほうは修正させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、高野喜寛君。

○学校教育課長（高野喜寛君） まず、プロポーザル方式の中身なんですけど、先ほども申し上げましたとおり、町の初の試みという形になります。こちらのほうも町の一方的な設計を組んで委託をかけるということではな

くて、いろんな形の業者からの提案型、そういった部分で、業者からの提案も含めて、それを選択した中で検討していけるという部分が大きなメリットかなというふうに考えてございます。

それから、検討委員会は何をという形で今後進めていくか、どういったロードマップということになりますと、こちら議員さんのまさにおっしゃるとおりで、リスクであったり、今後の児童生徒、そういったものの推移、それから、概要であったりたたき台、レイアウトですね、そういった部分も含めた中で、基本設計が決まった業者に交ざっていただいた上で、それで配置計画や事業計画、今後どういった形で進めていくかという部分を含めた上で検討を進めた中で、シミュレーションも含めて、2回目以降で協議をするという形で考えてございます。

それから、用地の関係なんですけど、先ほど申し上げましたのは、資料を今回の中で初めて出せばよかったというお話を私、させていただいたつもりだったんですが、その部分は、当初予算でということではなくて、今回の資料を議会の当初の段階で出させていただければよかったんですがというお話を申し上げたつもりだったんですが、申し訳ございません。

それから、町長への答申という形でございますが、最終的に検討委員会の中で教育長のほうに答申をするという形で、まず考えております。教育委員会の中で設置しておりますので、教育委員会の中で教育長に答申をしていただいて、その後に教育委員会から町のほうにという形で考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 人件費については、もう一度、議事録を読んでください。どういうことを私たちに言っていて、どういうふうに予算を通したのか。全くやっていること違いますよ。定年退職する方は加味しませんと、新規採用者を含めると、それでちゃんとやりましたと言っているんです。

それで、先ほどの補正のときには、人事異動に伴うだから、各課の内示でまだ正式に決まっていなかったから、4月1日現在で建設水道課の方が総務に行ったとか、総務の人が税務に行ったとか、そういう異動はあるでしょう。そうすると、その部分のカウントの給料は増減ありますよ、当然。それはそれでいいんです。けれども、私もちょっと勘違いしていたんですが、退職者3名というのは、先ほども言いましたように、4月から9月の間に誰か一般の職員の方が辞めたのかと思っていたんです。だから、その辞めた人プラス人事異動によって差が出ましたよというふうに私は聞いていたんですけれども、今の説明だと、定年退職者が3名いたから、それだったら、確かにこの28ページの一般行政職の平均給料月額というのは、それは変動しますよ。だって、定年退職する方が給料高いんだから、当然それを除けば低くなります。それは分かります。だから、一般的な形の中で、定年退職がもうもともと増減の中に含まれていたとすれば、予算の編成時に。そうしたときに、逆にマイナスというか、減るといのはちょっと考えづらかったので、説明を受けたということです。

もう一度、これ基本的なところなので、もう一度だけ。予算編成のときには入っていたんですか、入っていなかったんですかということをもう一度明確にお答えください。それで、その差が大きいから3,000万、4,000万、5,000万ぐらいの増減は補正組まれていたということ直しましょうねという話の中で、多分、令和3年度分の予算については、そのような組み方をしましたよという回答を3月のときに受けているような気がするんです。これ間違いないと思うんですけれども、それは前の課長が行ったことだとか、今の課長は違うん

だとかという、そういうことは言わないでくださいよ。

それから、もう少し総務課として、確かに各方部から給料の予算計上はされるんでしょう。だけれども、総務課として分析表ぐらいつくっておかなかつたらば、必要でしょう、それは。どうなっているんだと、課別はどうなんだ、今度、変動してこうなんだという分析を、比率はどうなんだと、じゃ、総務の比率は幾つだとか、もろもろいろいろあると思うんですが、そのぐらいの分析表をつくっておかなかつたらば、みんなが出しているからそれでオーケーだよという話じゃない。

一元化するの是非常に難しいというのも前々回の定例会のときも受けました。一元化なかなか難しいんですよ。だけれども、今度、給料のシステムも変えて、いろんなのを変えて、みんなひもつきになるような給料の構築をするんだという中で、じゃ、予算のときもそれを利用できるように、定年退職、それから新規採用者をちゃんと加味して、それをどこかにある程度上げて、その辺の移動はあるでしょう。例えば総務に入れていたのが違うところに行ったとか、それはあると思うんですよ。だけれども、そういうことで、それでもあまりにも、今までの例からすれば大分少なくなっているけれども、1,500万円というのは大きいのでお伺いしました。そここのところ、ちょっとだけ明確に答えてください。もうこれ3回目なので、その後の質問ないんで、そこだけちょっと明確をお願いします。

それから、設計の関係なんですけれども、何と申しますか、私、GIGAスクール構想のときもちょっとその違和感あったんです。何となく業者ありきじゃないのかと。もう業者が決まっています、その中で何かいろいろ検討する、内部で検討するようなことは何もないのかと。だから、そこに投資されるお金の割には内部でもまれていることが少ない。こういうとき何になったとか、こういうとき誰だとかという話が出てこないんです、全然。そういう感じも受けました。

それで、建設検討委員会に設計業者を含めて議論するという話を聞いて、私、びっくりしました。もう決まっているんじゃないかと、業者は。いや、決まっていなくて、プロポーザル方式というのはどういうことなのか、もう一度ゆっくり考えたほうがいいですよ。どういうふうなのか。丸投げじゃないんですから。提案者を選ぶんですから。イコール会社を選ぶんですから、プロポーザルって。提案者を選ぶんだつたらコンペなんです。価格を重視するなら入札なんです。これ3つしかないんで。そここのところだけもう一回考えたほうがいいと思います。提案者イコール会社ですから。施工会社なんです。コンペじゃないんです。いい提案があったらこっちを選ぼう、こっちを選ぼうという話じゃないんです。イコール業者なんです。そこだけはちょっと勘違いしないで、もう一回考えたほうがいいと思います。

プロポーザルで設計会社を選択するのであれば、もう評価基準とかは決まっているんですか、内部で。評価基準だとか、新校舎のコンセプトとか、これはもうオーソライズされているんでしょうか、町全体で。そここのところを最後に伺います。

それで、そういうことをやるのがいっぱいあるので、建設検討委員会せつかく立ち上げたんですから、それを十分機能させるとともに、敷地の測量委託だとか不動産鑑定だとか、そんなの補正する前にやることはあるんじゃないですかということをお伺いしたいです。いっぱいあるんじゃないですかと。じゃ、将来的に小学校もなるよとなったときにそこまでの設計も全部されているとか、こうだからこうだよということが明確に、例えば全員協議会、12月にやるのであれば、そのときに答えられるのかどうか。多分このときは、こういう業

者でこういうふうにするんです、決まりましたという、その話でしょう、多分。そうじゃなくて、その前にやるということがいっぱいあるんだということをおっしゃっていただきたい。その辺の回答をいただきたい。

それから、一般質問のときもちょっとしました。PFI事業ということで、これなんかは宮城県の大崎市立古川南中学校、これPFIで造りました。こういう例もあるので、それらを見て、どういうふうなやり方をするのが一番町に負担をかけなくて、子供たちのためになるか、もう少しアンテナを高くしていろんな検討をしたほうが私はいいんじゃないかと。これ大事業なので、あさかわこども園以来の本当に大事業になると思いますんで、その辺のところ、明確に検討していただいたほうが私はいいと思います。回答をお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） お答えいたします。

人件費の給与の当初の計上ですけれども、定年で退職された方の分を、同額を当初予算で計上しております。以上です。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、高野喜寛君。

○学校教育課長（高野喜寛君） それでは、プロポーザルの関係なんですけれども、こちらのほうは、業者ありきでは全くございません。福島県建設協同組合のほうに発注をいたしまして、その建設協同組合の中で44社に募集をかけたところ、10社の応募がございました。その10社の応募があった中から、現在、これからは審査委員会というものを開きまして、その審査委員会の中でプロポーザルの審査をして、基本設計の実際に事業を計画する担当の業者を決めるという流れになってきておりますので、現在の段階でその業者がどこの業者というふうに決まっているわけではございません。あくまでもプロポーザル方式で提案をいろんな形でしていただいて、それを審査をして、審査をした形の中で優秀な提案をしていただいた業者を、実際に基本設計を担当する業者ということで決定をしていくという流れになってきておりますので、その業者が既に決まっています、その業者を含めて検討委員会で話をするということではございません。これから審査委員会を経て、それで決まった後に、その業者の方を踏まえて検討委員会という形の流れになってきております。

確かに、補正する前にいろいろやることあるのではないかとご指摘のとおりだと思います。確かにこういう事業ですと、やることを計画、それから先のことも踏まえまして、確かにやることはかなりボリュームがございますので、議員さんのご指摘を踏まえまして、十分に精査しながら事業のほうを進めていきたいと思っておりますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田治喜君。

○4番（木田治喜君） 分かりました。それは分かりましたんですが、いや、協同組合のも私も調べました、相当。それで、どんな方がおられるのか、白河、県南、県中、それから会津、いわき、県北ありますよね。その中の44あるんですか、それから10挙げたということなんで。業者ありきというのは、もうそこには預けたんでしょ、その協同組合に。だから業者ありきなんですよ、もうそこに会員しかぶら下がっていないんですから。その人がいろんなところ造っています。表郷の幼稚園だとか、いろんな造っています。分かります。玉川だとか古殿もそうです。みんなそこに頼んでやっています。それは分かります。だから、業者ありきというのはそこなんです。業者ありきでしょうと。その代わり、ぶら下がっている人、どこから選ぶのか、それは分かりませんよ。それは10の中から選ぶでしょう。でも、もうそこに頼むのは決まっているんじゃないですかと

いう話を私はしたつもりなんです。

それから、審査するというんで、先ほど私の質問の中に、評価基準はあるんですかということを知りました。もう持っているのでしょうか、評価基準は。そこがないとプロポーザル方式で決定できないんですけども。それはオーソライズされているんですかということを知っているんです。それ抜けたんで、そこだけお答えください。

それで、私、予算計上するのはいいと思うんです。悪いとは言っていません。予算計上しておかないと何もできないんで。それは分かるんですが、順番をちゃんとステップを踏んでやって、2月か3月、それが来年年なのか分かりませんが、そういうふうになって、流れの中でやっていくんだと別にならなければいいんです。ただし、説明だけの建設検討委員会の説明だとか何か聞くと、ええ、顔合わせしただけで、じゃ、何か資料配ったんですかという話ですよ。資料何か配ったんですかということをお聞きしているんですよ。やっぱり段階を踏んでやっていったほうがいいと思います。予算は予算だと思います、私も。それを否定するものではありません。ただし、やることあるでしょうということです。ぜひそのところだけ教えてください。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長、高野喜寛君。

○学校教育課長（高野喜寛君） 審査のほうにつきましては、審査員5名おまして、それぞれ町のほうでこういった形の方向性でいきたいという方針、それらを提示しまして、それらに対してどういった形で提案をしていくかという、そういったものを判断いたしまして、5名の中で審査をするという形になってきております。

それから、資料の提示につきましても、検討委員会の中で経過、そういった部分も含めて一度提示はさせていただいております。2回目以降につきましても、そういった形で、詳細な資料は提示した中で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） じゃ、私のほうから何点かお聞きいたします。

まず、19ページ、消防費の17節備品購入費で1,600万円計上されております。説明ですと、300台の戸別受信機を購入するということでした。これは消防団員一人一人にこういう戸別受信機を配置するのでしょうか。その辺ちょっと確認をしたいと思いますので、お願いいたします。

それから、25ページの保健体育費の2目町民運動場費の14節工事請負費、220万円計上されております。説明ですと、グラウンドのフェンスの設置とか、あとはAコート、Bコートの内野の土の入替えという説明だったんですが、再度、詳細な説明をお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） 19ページの防災費の備品購入でございますが、戸別受信機の購入が主なものでございます。

こちらにつきましては、消防団員等ではなく、現在、事業所等がまだアナログのままということでございます。事業所等へ約170台、それから、アナログで元年度に設置しようとした際の、こちらからいろいろ設置のために訪問したりしていたところ、不在であったり、その後何回か連絡取りましたけれども、まだそういった設置されていない方が約50台ほどあるようです。それに加えて、今後、転入者等の予備を含めまして、合わ

せて300台を購入する予定でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 社会教育課長、生田目源寿君。

○社会教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

25ページになります。

町民運動場費、14の工事請負費で220万、こちらにつきましては、2つ予定しております。

まず1点目ですが、グラウンドの北側、こちらから行きますと、橋のたもとのところから右側に砂利道行きますね、Bコートに行くところの砂利道。その右下のところ大きな昔の堀あるんですね。そこなんですが、子供たちとか、大きいフェンスで落ちこちちやうという話がありまして、そこにネットフェンスを約50メートルやります。1メートル50センチぐらいのフェンスなんです、その予算が120万。

それと、グラウンド、Aコート、Bコートなんです、水害の後復旧をしました。砂を入れたんですが、その砂が色が白っぽいという話がありまして、もう一ついえば、砂が荒いという話がありまして、野球とかやってスライディングやるとけがをしたり擦り傷になったり、ユニホーム破けたり、そのようなことありまして、水害前はこの座布団みたいな茶色だったというんですね、土の色自体が。水害の後の復旧で白くなったと、そういう話がありまして、今回、Aコート、Bコートの内野のみを約100万かけて入替えをしたいと思っております。

それと、関連なんです、その上の12の委託料の80万という支障木なんです、こちらグラウンド、桜の木、約70本近くあるんですけども、てんぐ巣かかっていたり、あと、ネットにかかっていたり、地面にもう落ちちゃったり、手入れまだしていなかったものですから、今回、思い切って冬場に剪定をしようかと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 2番、兼子長一君。

○2番（兼子長一君） 19ページの件は、防災無線の戸別受信機なんです。その事業所用と、それから一般家庭用を追加でということで、これは分かりました。

25ページの今の町民グラウンドですね、工事請負費の内容ですと、フェンスと、あとAコート、Bコートの内野の土の入替えということで。

課長答弁であったように、このグラウンドの土が非常に硬くて、野球やる人たちがけがをするおそれがあるというお話を私も直接、野球やる方からお聞きしました。そういう中で補正に上げて、土の入替えということで、よかったですと思います。

それから、あと今、土の色が白っぽいので、ボールが見えにくいという話も聞きました。そういった中で、あれだけの水害があつての復旧工事の後の状況ですから致し方ない面もあると思いますが、この土の入替えをして、グラウンド使う方が安全に使えるような形にしていきたいと思っております。

このAコート、Bコートの土の入替えはいつ頃までに完了するような予定でいますかね。その辺ちょっと分かればお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 社会教育課長、生田目源寿君。

○社会教育課長（生田日源寿君） お答えいたします。

グラウンドのAコート、Bコートの土の入替えなんです、グラウンド自体は常時使用団体という団体が幾つかございます。還暦野球とか、あと学童野球、さらにはスポ少のサッカーのお子さんたちとあるんですが、毎日のように使っております。夕方になりますとナイターつけて。これから冬場に向けまして、予算頂ければ、冬場の間にやりたいとは思っております。支障木の剪定も同じく冬場にやりたいと、全てにおいてなんです、この冬場で、いつまでとはちょっと今は言えませんが、予約の状況を見計らって実施したいと考えております。以上です。

○議長（円谷忠吉君） いいですか。

ほかにありませんか。

9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 7点ぐらいありますので、お尋ねします。

まず1点目は、歳入の5ページ、辺地対策事業債の説明の中で、枠の関係で減額になったという説明があったかと思うんですけれども、これどういうことなのか。この辺地対策事業債の仕組み自体がよく分からないので、枠の関係で減額になったという意味合いを分かりやすく説明していただきたいと思います。

2点目ですけれども、地方交付税が確定になっての計上がなされました。ちょっと気になっていたのはスクールバスに関する部分なんですけれども、スクールバスの増車分で幾ら増額になったのか。それは増車分かった経費の全額に該当するのかどうか。その点を2点目として伺います。

それから、3点目の、7ページ、地域で支える子育て推進事業補助金ということで、チャレンジ少年教室に補助がつくということで歳入が上がりました。これは初めてだというふうに思うんですけれども、今年度からこれ補助対象になったということなのか伺いたい。あと、補助金の使い方としてはどういうふうな使い方を考えているのか伺いたいと思います。

4点目は歳出なんです、10ページのオンライン化等支援業務委託料ということで、これは、説明では書面主義、押印主義を見直すための委託なんだということなんです、これ見直し時期というのはいつ頃になるのか伺いたいというふうに思います。

それから、5点目として、10ページに、役場庁舎等建設基金に積立てがなされます。まずはこの基金を使って何をつくるのか、どこにこの基金をまず使う考えなのか、役場庁舎ではないと思うんですが、伺いたいと思います。

6点目ですが、14ページの子どもの医療費の現物給付改修業務委託に関して伺いたいと思います。

私はもう10年以上も前からこの問題を取り上げているんですけれども、やっとこれ、日の目を見るようになったのかなというふうに思って喜んでいるんですが、まず、子供の医療費というのは、これ社保は当然含まれると思うんですけれども、そのほかに、障害のある子供にかかる育成医療、こうしたものもここには入っているのかどうか伺います。

それから、現物給付になるのは、福島県内のどの医療機関でも現物給付になるのかと、私は当面は郡山市というふうに言ったんですけれども、それ以外でも、福島市とかでも現物給付になるのかどうか伺います。それから、いつから現物給付になるのか伺います。

これ、なかなか難しい問題だったというふうに思うんですけども、この現物給付が決まるまでの経過ですね。これを伺いたいというふうに思います。

この項目に関しては、最後に、子供以外でまだ償還払いが残っているものがあるのかどうか、あるとすれば何の医療費か伺いたいというふうに思います。

最後です。防災費の備品購入費で、避難所の発電機を2台購入すると、100万円ぐらいだというふうな話だったでしょうか。この発電機は何に使うのか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） お答えいたします。

まず、1点目、5ページの辺地関係の起債でございます。

起債につきましては、国のほうで、大きい話でいきますと、地方債計画というような計画がありまして、発行する起債の基準的なものがあるようでございます。

それで、辺地債につきましては、それから県のほうにその起債の限度額等が割り当てられ、さらに県のほうで、町のほうと起債についての協議が行われます。その際、関係で、県のほうから振り替える起債等があった場合には各町村の事情を考慮して調整するということから、今回、辺地対策事業債から緊急防災・減災事業債に変更になったものでございます。

2点目のスクールバス関係でございますが、交付税の算定上、約1台につきまして、単純に600万弱の算定となります。2年度につきましては5台で約2,900万、3年度につきましては7台で約4,130万等となっております。そのかかった費用が全て交付税の算定というわけではなく、交付税の算定につきましては、児童数等とその台数によって計算式がありまして、先ほど申した金額になったものでございます。

○議長（円谷忠吉君） 社会教育課長、生田目源寿君。

○社会教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

7ページの下段です。県の補助金なんですが、地域で支える子育て推進事業補助金37万5,000円ですが、こちらにつきましては県の事業でして、平成31年からこの補助金交付ができた模様です。それで、情報提供がございまして、我が浅川町でもこれに手を挙げたらどうかという話で補助金申請を出しました。この趣旨なんですが、地域の特性を生かした自主的な子育て支援活動を促進すると、そういう要綱に定められております。

今回、福島県としましては、官民それぞれに募集要項を流しまして、今回手を挙げましたらば、申請書出しましたらば当たりました。

内容なんですが、こちらにつきましては、長年実施しております公民館事業のチャレンジ少年教室、年に7回程度行っておりますが、こちらの毎年、町単独でやっていた予算に充てたいと思っております。

具体的に言いますと、いろいろ毎月、教室開いていますが、講師の方に謝礼を払っております。その謝礼に充てたり、あと、基本は公民館で事業を行っているんですが、町外に出たりします。その場合の出張の旅費の分とか、あと、水郡線の利活用を考えております。そちらについての自動車代の分。あと、需用費としまして、いろいろ消耗品あるんですが、田植、稲刈り、餅つき、とありますので、そのための賄い材料費とか、あと、いろいろ子供たちの消耗品、あと、引率の場合の子供たちに全員帽子かぶせるものですから、その帽子代等、いろいろな分野に充てたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） 続きまして、10ページの書面、押印の見直しでございますが、見直す時期につきましては、国のほうより、まず押印関係の見直しのマニュアルというのが昨年末に連絡が来ており、その中で積極的に取り組んでくださいというようなことでございました。

現在のところ、今回、補正計上しておりますが、年度内にそういった情報を収集したり、必要であれば、条例、規約等の改正まで考えて今のところは進めております。

以上でございます。

それから、5点目、役場庁舎等の建設基金等でございますが、まずは、現在進めてあります中学校建設等の財源には考えております。

それから、最後の避難所の発電機2台につきましては、具体的には、今、想定していますのは、旧里小、山小について、長期の停電等になった場合に、まずは携帯電話の充電等、それから最低限の照明等に役立てたいということを想定して、今回、計上したものでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） では、6点目の14ページ、子どもの医療費現物給付改修業務委託関係でございます。

まず、1点目の子どもの医療費とは育成医療も含むのかということなんですけれども、こちらは通常の入院、通院分のみで、育成医療のほうは含まれません。

2点目の県内どの医療機関でも現物給付になるのかということですが、こちらは県内全域できるようになります。

それから、3点目、いつからかということですが、こちらは令和4年4月を、来年度の4月からを予定しております。

次に、現物給付が決まるまでの経過ということなんですけれども、この現物給付に関しては、今、医療機関が国保連に請求事務を出してしまして、そこから町に請求する仕組みとなっております。

社保の分に関しては、国保連だと分からなかったものは、今回、直接、医療機関から社会保険診療報酬支払基金という組織のほうに請求していただくことでこの現物給付が実現できるという仕組みでございます。

既に59市町村、県内ある中で44市町村が実はこの制度を導入しております、ここ数年の間はかなり広まってきたようです。先日もこの社会保険診療報酬支払基金のほうから営業というか、こういう事業に関して説明がございまして、長年課題だったこの部分を何とか今回思い切って導入してみたいということで、今回の運びになりました。

それで、次の償還払いが残る医療費は何かということなんですけれども、あと、うちの保健福祉課管轄でいいますと、これもご存じのとおりですけれども、ひとり親の家庭医療費、こちらの部分と、あと重度心身障害者医療、こちらの部分がまだ現物給付となっておりますので、この社会保険診療報酬支払基金のほうでこの2つもサービスとして提供はしておりますので、まだこちらのほうは10市町村しかそれぞれやっておられないよう

ですが、今後もその辺も検討して考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 副町長、藤田浩司君。

○副町長（藤田浩司君） 私から2点ほど補足で答弁したいと思います。

まず、5ページの辺地対策事業債につきまして、枠の関係で減額ということについては、この3月の第1回定例会におきましても、私からこういった事象、事例があり得るということはお伝えしたところであります。

改めて、制度のお話でございますが、先ほど総務課長からもありましたように、地方財政計画、さらに地方債計画というのにおきまして、地方財政のマクロの部分が国において計画されます。その中で、この辺地対策事業債や、ほかに過疎対策事業債とか災害復旧等につきましては、公的資金において貸出しがされる財政融資資金など、そういう公的な資金を用いて貸出しの資金に充てられていることから、その枠といいますか、上限が決まっているんです。この程度貸出しに耐えられるというところ。それに対して地方側から多くの要望がありますとその上限を超えてしまうので、調整が入りまして、福島県の割当て分は幾ら、浅川町については幾らということで、そういった調整が入って減額になったというのが制度上の仕組みであります。

あと、2点目ですが、3番目にご質問いただいた、7ページの地域で支える子育て推進事業補助金につきましては、先ほど社会教育課長からもありましたように、県の補助金であります。比較的新しい補助金でありまして、なかなか需要が見込みづらいというような声を県でも言うておりまして、県の制度に、あと町の事業、何か該当するものがないかというところで当てはめ検証を行ったところ、このチャレンジ少年教室事業が該当するのではないかとということで申請をしまして、今回、該当になったということであります。

今後もこういった財源を確保する努力というのは、情報収集に努めながらしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） はい、分かりました。

じゃ、ちょっと分からない部分、もうちょっと。

2点目の地方交付税に関してなんですけれども、スクールバスの算定の交付税額は分かりました。

それで、経費に占める大体何%ぐらいが交付税で来ているのか、その割合を教えてくださいなというふうに思います。

それから、4点目のオンライン化支援業務委託料で、押印に関しては、これ見直すよというマニュアルが国からあったということなんですけれども、書面主義も見直すということは、これ書面を使わないでやるというふうになると、ネットか何かで申請書とか何か出すような、そういうあれを委託するのかなというふうに思ったんですけれども、これ、業務委託とは具体的に何を委託するんですか。押印の絡みで言ったらば、判こを省略するというのは、余計な判こ、町の役場にはいっぱい書類、何か判こを押すものがあるんですけれども、そういうのはほとんどもう要らないような感じがするんですが、それを削るというのは簡単だと思うんですね。あえて委託するような話ではないのかなというふうに思うんですけれども、この業務委託の委託の内容を伺いたいと思います。

それから、7点目ですね、最後の部分。里小と山小の携帯の充電とか、あるいは照明ということで今回計上

したいということで、これは分かりました。ほかの避難所はあるんですか。まず、この程度の発電機があるかどうかを伺いたい。

それから、町のメインの避難所というのはやっぱり武道館だと思うんですけども、ここにはきちんとした発電機を設置する必要があるのではないかなというふうに思うんですね。石川管内の町村でも、避難所に発電機を設置したところが、予算を取ったところがあったと思うんですが、たしか2台で800万とか、途中補正予算で上がって1千何百万になったとかということで、随分議会も紛糾したような話を聞くんですけども、やっぱり避難所としての機能を維持する性能を持った発電機を備えるというふうになると、それなりのお金がかかる。しかし、やっぱりそれは備えておかなければならないんじゃないかなというふうに思うんですが、その点に対して考えを伺います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） まず1つ目のスクールバスの割合につきましては後ほどお答えしたいと思います。

2つ目の書面、押印関係の委託業務の内容でございますが、まずはそういった書面と押印はお互いの対のものでございますので、そういった規制関係の見直しの基準をまず作成し、それから、例規集関係の法令、条例等の押印関係の見直し、それから、それにつきましては、一度全ての例規等について洗い出し等が必要になります。その検討資料等、それから、今後のオンライン化するための資料等の作成につきましては業務を委託するものでございます。

それから、避難所関係でございますが、まず武道館につきましては、非常用の発電設備が備えてあります。そのほかの武道館以外の避難所については非常用発電の設備はありませんので、まずは今回、里小と山小を計画したものでございます。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 副町長、藤田浩司君。

○副町長（藤田浩司君） 私から補足でお答えいたします。

2点目のオンライン化支援事業業務委託料についてであります。今ほど総務課長から答弁したように、今般のデジタル改革やデジタル庁の設置などにおきまして、こういったオンライン化が今後進んでいくというところでもあります。その手始めといいますか、端緒としまして、押印等をしているものについては、これは不要にしていくというような流れが、動きが全国的にも出ております。

浅川町におきましても、そういった押印等を必要としているものについて、これを省略していくような手続を進めていく、もちろん全てをオンライン化するわけではなくて、一部書面が残るものと認識しておりますが、そういったオンライン化に向けた準備を整えていくというところ、さらには、今回の印のありなしだけの把握にとどまらず、今後そういったものを、オンラインでの手続等をする場合にはどうしていくかというところの準備の部分も含まれているということでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 今のオンライン化支援業務に関しては、見直し時期というのは、これはいつ頃になる見通しなんですか。その判こを要する要らないのやつは、ある程度、窓口なんかでも、こんな本当に要るのかな、

忘れてきたらば近くに行き、100円で買って来て押せばいいだけの話のようなのが残っているわけで、なるべく早く、これはなくせるものはなくしたほうがいいというふうに思うんですけども、そういう対応をしていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょう。

それから、最後の問題です。武道館には非常用の発電設備があるということなんですが、これはどういったものがあるんですか。今度、旧里小、山小に設置するような発電機があるということなんです。それとも、避難所としての機能を維持するために必要とされるような、言ってみれば大きな発電機が武道館には設置してあるということなんです。その点を伺います。

もしそうでないとするならば、里小、山小並みのものだというのであれば、やはりメインの避難所である武道館にはそれなりの大きな発電機、これがやはり必要ではないかなというふうに思うんですが、お考えを伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） 武道館の非常用発電設備でございますが、太陽光を利用しました蓄電池でございます。ちょっと詳細な内容はあれですが、そのほかの避難所においても最低限の賄うような発電できる設備は必要なのかと思いますので、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 副町長、藤田浩司君。

○副町長（藤田浩司君） では、お答えいたします。

先に質問がございました書面主義、押印主義の見直し時期についてであります。こちらにつきましては、条例や規則等の改正が必要なものが多々あるかと思いますが、そういったものを一つずつ確認していき、なるべく早く対応できるようにしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 2点お伺いいたします。

町民グラウンドの件です。水害に遭って、あれほどの大金を使って整備した町民グラウンドが、要するに前までのクオリティー以下のものができてしまったという現実ですね。なぜそういうのができてしまったのか。やはりそれは町長、責任として、きちっと当時の担当課長、担当した方から経緯を説明していただく必要があると思います。ここで100万を使って戻す、大変なことだと思います。重機を入れて表土を削いで、そして新たに土を入れる。なぜそのときに前と同じクオリティーの土を選ばなかったのか。これは大問題です。いわゆる業者側と町担当した側の打合せが綿密に行われていなかったという表れなのか、それとも業者さん主導でそのようなことが行われたのか、まず事実を確認する必要があると思います。その上で、きちっとこの予算を計上するに当たって、裏づけとしてやるべきことだったんじゃないかなと私は思います。皆さんの今までの議員さんの質問の中を聞いていまして思いました。

あと、発電機の購入に関してなんですが、浅川町はいろんな事業所さん、企業さんと災害協定とかを結んでいると思います。発電機を買うのは簡単です。お金を払えば買えます。ただ、買った発電機を維持していくと

いう、そういうクオリティーをずっとそういう状態にいるということにまたお金がかかります。災害はいつ起こるか分からないから準備するにはこしたことはございません。ただ、災害協定を結んでいるのであれば、その企業さんに発電機の提供とかをお願いするというのも一つだと思います。常にそういう業者さんはベストな状態で日々使われております。きちっと整備された発電機を避難所に提供してもらうことも私は必要じゃないかなと思います。

あと、その災害の協定の中で私、思うんですが、ほかの町村にある業者さんとかを頼らなくても、オール浅川で対応できるような体制を、もう一段上げた対応を考えるべきじゃないのかなと思います。例えば、浅川町にはいろんな組合さん、業種別で組合があります。その組合さんとも個々に災害協定に関して、この段階ですから話を進めて、例えば家屋の水漏れ、浅川町の行政施設で水漏れがあった場合は建築組合さんとか、建築をされている方に優先的にやってくれないかと、そういうお願いを協定の中に入れるとか、数々の飲食店さんには、そういう食事の提供もできないだろうか。自動車修理をやっている組合さんには、町の公用車が何かの障害で動かなくなったとき、優先的に見てくれるように災害協定を結んでくれないか。そういう内容で、一段上げたことを考える時期でもないでしょうか。

町長、いかがですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） お答えいたします。

災害でやられたグラウンドはいち早く復旧していただきたいと議会でも言われました。個人あるいは団体、利用者から、とにかくお金は幾らかかっても復旧してというお話はしていました。

それで、残土捨ててでは私がお金かかったと思います。それ、8番議員も知っていると思いますよ。あの当時、残土捨て場がなくて大変困っておりました。

それはそれですけれども、ピッチャーマウンド、これ一時、黒い土だったんですね、あの柔らかい。それが流出して、今恐らく何メートル掘れば出てくるんであろうと思いますが、一時は本当に、復旧したときは大変喜んでおりました、今、使用している段階でだんだんいろんな要求が出てきまして、砂が硬い、ピッチャーマウンドが一時は黒い土が入っていたんだけれども、柔らかい土にしてくれというのは、これは皆さんご存じだと思います。

そういう関係で、これ終わった後、じゃどうするんだ、ああするんだじゃなくて、利用している方からのやはりマウンドは黒い土のほうがいいんじゃないかという要望がありましたので、100万円近くでできるのであれば、ぜひ私は利用者のためにやっていきたいと思っております。

災害協定は当然だと思っておりますので、今後、いろんな面で検討をさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 町長、グラウンドの土替えるのは、別に何ら問題ないです。ただ、災害に遭ったグラウンドをなぜ元の状態、元の黒い土に入れ替えずに、そういう駄目なものの工事を許可してしまったのか、それを言っているんですよ。早く黒い土にすることは利用者にとっていいことなんですよ。ただ、その工事の段階で、なぜそういう使い物にならないような土を入れてしまったのか。前のグラウンドはすごくいいグラウンドでしたよ、とても。競技者にも何ら苦情が出るようなグラウンドではなかった。ただ、災害に遭って、元の状

態に戻すときになぜそういうのを許可してしまったのかということを知っているんですが、いかがですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 元の状態に戻しております。それで、整備して終わった後は、これで十分だというお話がありましたので、そのとおりでありました。ただ、もう1年以上使っていると、やはり元の黒い土にしたいというお話がありましたので、そういうふうにさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） 先ほど……、失礼しました。

〔「何、勘違い」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 8番、須藤浩二君。

○8番（須藤浩二君） 一番最初に言ったのは、結局その工事をやったときの担当課長とか担当した方に、町長、何でそういう土を入れて使い物にならないグラウンドにしてしまったのかというのはきっちり話を聞くべきじゃないかというのも私は言ったんですよね。

もう一回言います。前のグラウンドはよかったですよ。あの水害に遭った後、できてきたものがそういう使い物にならない硬い白い土になっていると。なぜ元どおりにちゃんとやらなかったんですか、あれだけの大金を使った工事だったのに、また100万円もかけて土を入れ替えるようなことになってしまったのですかということですか。

町長分からなかったら、担当する課長も答弁をお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 使い物にならないグラウンドはつくっておりません。

〔「ちょっと待って。それは違うでしょう、町長」の声あり〕

○町長（江田文男君） いや、まずはつくった覚えはございません。それで、使用している間に、やはりボールが見えづらいという意見を聞いておりましたので、せめてグラウンドとか黒い土を入れたいと、使用しやすいように入れたいと思っております。まさか当初から使用にならないようなグラウンドをつくるわけがありません。

○議長（円谷忠吉君） 社会教育課長、生田目源寿君。

○社会教育課長（生田目源寿君） お答えいたします。

今ほどのグラウンドの土の入替えですが、当時の担当課長ももう定年でお辞めになられ、聞くことはできないんですが、前の担当ともいろいろ話はしました。

確かに町長答弁しております、時間との戦いで、早く再オープンしてくれということもありまして、業者の方も急いだわけなんですけれども、山砂、川砂ございますね。今現在入っているのは、白い砂は山砂と思われまます。実際は、今回、この座布団みたいな茶色い色は川砂を入れるのを予定しておりますが、その当時、一つ聞いたのは、災害直後の話で、川砂等をなかなか手に入れるのが難しいのかと、そういう話もされておりました。ですので、急を要するというので、そのような今現在の土を入れたことも考えられます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） 8ページの緊急防災・減災事業債で、山小、里小に発電機入れるとさっき伺ったんですが、これ、台風19号の災害のときに、まず何人の方が避難したのか。

それと、つい最近は8月13日、14日ですか、あのときもやっぱり大雨警報が出て、武道館を開放しましたから来てくださいという、たしかそういう防災無線鳴らしたんですが、そういった感じで、果たしてそのとき何人来たのか、まずそれ、ちょっとお伺いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 担当課より説明させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） 台風19号災害のときの避難者数につきましては、ちょっと手元にありませんので、後ほどお答えいたします。

8月、お盆のときにつきましては、自主避難という形で避難所を開設しましたが、結果的には避難者は、来所された方はございませんでした。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 5番、岡部宗寿君。

○5番（岡部宗寿君） 実は、滝輪で河川敷に見えるところに住んでいるお年寄りが、本当はそこは娘さんと2人ですが、私のところに電話来まして、自分のところから見ていて、川がもう増えてくるのが目に見えていて嫌だと、でも、私は武道館には行きたくないと言うんです。それで、私にどういったところが避難所になっていますかという相談が来ました。そして、いや、たしか武道館しか今のところなっていないと思いますよ。たしかそのときは、今、総務課長言ったように、武道館だけだったんですね、開設したのは。やっぱり行きたくないと言うんですね。これは困ったなということで、余談になりますけれども、私のところを開所しました。そうしたら、その年寄りさんは結局ご飯とか自分で持ってきたんですけども、娘さんと2人で来られまして、一晩だけ寝られました。そして、そのときに言ったのは、議員さん、私らは遠くには行けないんだと、わかりますか。滝輪から言わせれば、この町内は川向こうなんです。川向こうまで避難するのは大変なんだと、そして、自分ちも心配だからと。

そういった、今これ災害の話、これ発電機の話だから言っておくんですが、そういったことも一つ今度考えて、今、山小、里小に発電機を入れて、どれぐらいの規模のやつだからちょっと私も分からないですが、最低限でも太陽光で賄って発電して、それで二、三日使えるぐらいの容量なのか、それともガソリンを使って、3日なら3日やるだけの緊急の発電機にするのかとか、そういういろんなことあると思いますけれども、これから年寄りとか避難する人は、そこに避難するのに本当に大丈夫なのか。今、防災ハザードマップいっぱい作りましたが、一切そういった検証はまだしていないと思うんです。町長、していませんよね。

ですから、必ずそういった各部落で、一回水害に遭った部落にはもう一度、町長、申し訳ないですが、聞き直して、どうしてもraitたいですかと、こっちに来られますかと、来られなかったらどこに行かれますかと、そういったことの行政の優しさがあつたっていいんじゃないかと思います。

町長、いかがですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 今、災害あるいは豪雨が頻繁に起こっております。この避難所というのは物すごく大変でございます。そういうことから、避難所は当然いち早く開設いたしますが、いろんな町民の方々のお話を聞いて、あるいは職員ともいろいろ検討を今後させていただきます。

〔「分かりました」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） 14ページの母子福祉費の委託料、子どもの医療費システム支払基金、これについてだけでも、これ同僚議員からも質問あったんですが、なお確認したいと思います。

先ほど59市町村中44市町村はもう既に社会保険の現物給付を実施しているということでありましたが、管内5町村はいつ頃から実施する見通しなのか。

また、浅川町は今に至った。今年度補正にあがりましたが、このように遅れた理由はどこら辺にあるんでしょう。

あと、他町村に情報等、あるいは連絡等をどのようにして取っているのか。これの他町村との連絡とか交流も含めてですけれども、これは色々な面で大事なものですよ。例えば先ほど補助金が新しくみつかったとあるんですけれども、そのようなやつをやるといっても、他町村との連携といいますか、情報の共有、一般質問でも言いましたけれども、調査等が必要だと思えます。いつも私、ここのなぜ浅川町だけで、例えば須賀川にかかったときに、平田村とかはもうとっくにやっているのに浅川町は現物給付なんですかというようなことを言われたことがございます。

その点から、なぜこのような今に至ったのか、その辺を5町村の状況も含めてお聞きしたいと思えます。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） お答えいたします。

この子どもの医療費の公費負担の話ですけれども、5町村においては、現在ですと4町村は既になっております。浅川町だけでした。いつから他町村が導入したかというのはちょっと分からないんですが、石川町なんかですと、ここ二、三年の間とは聞いております。

遅れた主な理由なんですけれども、この医療費助成、大分前から浅川町やられていたんですけれども、今回、システム改修してこの制度に移行するに当たって、やはり現在も既に対象者に配布している医療費助成受給券ですか、そちらを一旦番号をまた新しく附番する必要があります。この社会保険診療報酬支払基金のほうの統一した番号に変換するために、一回全体の受給者証をまた新しく交付するというちょっと手間もありまして、実際、新しい受給者証を交付して効果を発するのは令和4年4月から、先ほどお伝えしたとおりなんですけど、この償還払いのほうは過去数年にわたって請求できるものですから、しばらくの間は旧番号と、この新しい令和4年4月以降の番号というものが混在する形になりますので、遅れた理由としては、そういう受給者証の再交付の業務量の課題とかそういうのが支障であったのではないかと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 3番、会田哲男君。

○3番（会田哲男君） 受給者等々ですね、その発行で遅れたということですが、それはどこの町村も同じ手続きをやりますよね。ですから、それは理由にならないのかなとは思いますが、何よりも、5町村と、浅川町だけが3年か4年、あるいは平田村と比べればもっとですが、そういう状況だったということです。

あと、やはり県も含めて、他町村、5町村当然なんですけれども、その辺の情報収集ですね。それをもっと強くやって、先ほど私申し上げましたが、いろいろな事業やれなかったことをお聞きして県に問合せするのは当然ですが、あるいは他町村ではこの事業をやっていたからこうだろうとか、そういうようなことを聞く、こういうことも大変行政では大事だと思っているんですけれども、ぜひ今後、そのような情報交換に力を入れて、スムーズに、他町村に後れを取らないような形でやっていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、佐川建治君。

○保健福祉課長（佐川建治君） お答えいたします。

今後は、議員さんのおっしゃるとおり、これまで以上に各担当者間、課長も含めてですが、特に5町村、情報交換して、今後、子どもの医療費のように後れを取らないように改善していきたいと思っております、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「議長、いいですか。さっきの追加答弁します」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 追加答弁を許します。

総務課長、岡部真君。

○総務課長（岡部 真君） 先ほど9番議員からご質問ありましたスクールバス関係での割合でございます。今回、先ほど、3年度は約4,130万円の算定で、当初予算4,640万円と、計算しますと約90%となっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第4、議案第33号 令和3年度浅川町一般会計補正予算（第4号）を起立によって採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

ここで11時20分まで休憩といたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時20分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎議案第34号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第5、議案第34号 令和3年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第5、議案第34号 令和3年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第35号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第6、議案第35号 令和3年度浅川町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第6、議案第35号 令和3年度浅川町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第36号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第7、議案第36号 令和3年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第7、議案第36号 令和3年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第1号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第37号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第8、議案第37号 令和3年度浅川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第8、議案第37号 令和3年度浅川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第38号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第9、議案第38号 令和3年度浅川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第9、議案第38号 令和3年度浅川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第39号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第10、議案第39号 令和3年度浅川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第10、議案第39号 令和3年度浅川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第40号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第11、議案第40号 令和3年度花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第11、議案第40号 令和3年度花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計補正予算（第1号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第12、同意第2号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、教育委員会の委員、富永善弘氏が令和3年9月30日をもって任期満了となり、引き続き教育委員会の委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所、浅川町大字里白石字出シ140番地、氏名、富永善弘、生年月日、昭和54年1月17日。

同氏は、平成29年10月1日より教育委員会の委員となり、現在に至っております。

よろしくご審議いただきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第12、同意第2号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを起立によって採決します。

お諮りします。本案はこれに同意することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、同意第2号は同意することに決定しました。

---

### ◎同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第13、同意第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

ここで、地方自治法第117条の規定によって、4番、木田治喜君の退場を求めます。

〔4番 木田治喜君退席〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、人権擁護委員、岡部久子氏が令和3年12月31日をもって任期満了となるため、人権擁護委員の候補として次の者を推薦するに当たり、議会の意見を求めるものであります。

住所、浅川町大字浅川字月斉陣場138番地の3、氏名、木田三枝子、生年月日、昭和30年2月20日。

同氏は、昭和50年4月1日より平成27年3月までの40年間、浅川町職員として浅川町保育所、浅川幼稚園に勤務し、平成24年度から退職まで浅川町保育所所長、浅川幼稚園園長を歴任されました。その間、子育てをはじめ様々な相談に応じ、解決の糸口を見いだしてきた経験を数多くお持ちです。子供から子育て世帯、また高

齢者に対する人権問題にも関心が高く、退職後も広く社会の実情に精通しておられます。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第13、同意第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを起立によって採決します。

お諮りします。本案はこれに同意することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、同意第3号は同意することに決定しました。

4番、木田治喜君の入場を許します。

〔4番 木田治喜君復席〕

○議長（円谷忠吉君） 4番、木田議員に申し上げます。

同意第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては同意することに決定しました。

---

#### ◎議員派遣の件

○議長（円谷忠吉君） 次に、日程第14、議員派遣の件を議題とします。

議員派遣については、会議規則第122条の規定により、お手元に配付した議員派遣の件のとおりにしたいと思えます。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については原案のとおり決定しました。

---

#### ◎議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（円谷忠吉君） 次に、日程第15、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長より、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査申出書が提出されております。会議規則第75条の規定により、申出書のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（円谷忠吉君） 以上で本日の日程は終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第3回浅川町議会定例会を閉会します。

閉会 午前11時31分